

# 平成29年度第6回西仙北地域協議会会議録

平成30年1月17日

西仙北地域協議会

# 平成29年度第6回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 大仙市の立地適正化計画について	3
(2) 平成29年度地域枠予算の要望について	3
(3) 平成30年度地域枠予算について	5
(4) 西仙北地域協議会内における地域枠予算の運用ルールについて	7
■その他	9
■閉会	9
■署名	10

■日 時：平成 30 年 1 月 17 日（水）15 時 00 分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎 3 階会議室

■出席委員：16 名

池田裕毅委員	加藤真委員	金啓一委員	斎藤幸雄委員
嵯峨幸恵委員	佐々木孝太郎委員	佐々木好美委員	佐藤主憲委員
信田徹委員	進藤巖委員	田口繁委員	俵谷武雄委員
豊巻一男委員	藤林笑委員	武藤義治委員	吉田範子委員

■欠席委員：1 名

堀江公子委員

■出席職員：6 名

佐々木繁隆（西仙北支所長）	鈴木 吉信（市民サービス課長）
田村 一彦（農林建設課長）	小山田幸哉（西仙北中央公民館長）
新田 雅昭（地域活性化推進室副主幹）	佐藤 剛（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 協 議
  - (1) 大仙市の立地適正化計画について
  - (2) 平成 29 年度地域枠予算の要望について
  - (3) 平成 30 年度地域枠予算について
  - (4) 西仙北地域協議会内における地域枠予算の運用ルールについて
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

---

（16 時 30 分 開会）

○小山田館長（以下「館長」と表記）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しました時刻になりましたので、ただ今から平成29年度第6回西仙北地域協議会を開会いたします。はじめに、西仙北地域協議会佐々木会長よりごあいさつ申し上げます。

○佐々木西仙北地域協議会会长（以下「会長」と表記）

皆さんあけましておめでとうございます。本年もどうかよろしくお願ひします。本日の第6回西仙北地域協議会の開催にあたり、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今日の案件ですが、報告が2件と地域枠予算の審議が3件ありますので、皆さんの忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○館長

ありがとうございました。続きまして佐々木支所長よりごあいさつをお願いします。

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記）

改めまして、新年明けましておめでとうございます。また、本日は大変お忙しいところ、「第6回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございました。

昨年は、豪雨災害、地震、台風被害による自然の驚異というものを実感させられた年で、今年も早々と大雪の気配が感じられたところですが、低温注意報の後に雨が降るなど、温暖化を伺わせる天気なのか分からない気象であり、今年は自然界に起こる異変、台風・地震・洪水のない年であることをお祈りしたいと思います。

さて、昨年は、災害復旧に加え、市長選挙、市議会議員選挙、衆議院選挙、双葉小学校へのアーカイブズ会館、世界花火シンポジウム、全国500歳野球大会、新秋田の行事などなど、いろいろな意味で忙しい年がありました。また、新市長誕生に伴い、隅々まで地域を活性化させるとして、新たな地域の魅力再発見についても構想を進めているところがありました。

30年度は、まだ予算は確定していませんが、地域の魅力再発見事業を核とし、枠予算を拡充して地域の活性化を推進していく予定でありますのでよろしくお願ひいたします。

本日は、審議の前に大仙市の立地適正化計画について説明させていただき、地域枠予算の審議3件、30年度の枠予算の報告、地域枠予算の西仙北地域のルールについてを議題としておりますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○館長

ありがとうございました。このあとの進行については「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、よろしくお願ひします。

## ○会長

それでは、会議を始めます。今日の出席委員は、17名中16名で、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次第の4、会議録署名委員を指名します。会議録署名委員には、俵谷武雄委員、豊巻一男委員にお願いします。

それでは次第の5、報告（1）大仙市の立地的成果計画について、建設部都市管理課より説明をお願いします。

## ○都市管理課富樫参事

【配付資料に基づき説明】

## ○会長

ありがとうございました。ただいま都市管理課より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。無いようですが、この後パブリックコメントが行われるようでもしこの場で意見が無くても後日出てきましたらそちらでお願いしたいと思います。

## ○会長

次に（2）協議の平成29年度地域枠予算の要望について審議します。今回は新規事業が2件継続事業が1件でございます。まず始めに、「刈和野の大綱引きどんと焼き事業」について事務局より説明をお願いします。

### 類型Ⅲ型

#### ①刈和野の大綱引きどんと焼き事業

事業の目的：2月10日に開催する刈和野の大綱引き行事の前夜祭として「どんと焼き」を開催し、地域住民が交流することにより地域の活性化を図る。

事業の概要：●日時 平成30年2月9日

●場所 西仙北支所駐車場

●内容 どんと焼き、もちつき、雪中宝さがし等

申請団体：刈和野どんと焼き実行委員会

申請額：220,000円

## ○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

## ○武藤委員

確認でございます。消耗品の中でもち代とありますが、これは例年42歳の厄年の方々が提供していると思いますが、これは2重計上とはならないのですか。

○事務局新田

私事ですが、私が42歳の時はどんと焼きの方にみかんを提供いたしました。また、昨年ももち米の領収書がございました。また、これはあくまでも申請段階でございますので、内容等変わってくるかもしれません、武藤委員から出されましたご意見を参考に、今後提出される実績報告を注視してまいりたいと思います。

○金委員

私もどんと焼きに関わっていますので、私からもご報告させていただきます。確かに厄年の方々ももちつきされますが、主催者側でももちつきは行いますので、それとは別のもちつきの予算だと思います。

○武藤委員

わかりました。

○会長

他にありませんか。無いようですので「刈和野の大綱引きどんと焼き事業」は承認することとします。次に、「地域コミュニティ活性化事業」について事務局より説明をお願いします。

類型Ⅰ型

②地域コミュニティ活性化事業

事業の目的：西仙北中央公民館で所有するテントは、大仙市の行事の他、地域の自治会や団体等に幅広く活用されている。しかし、近年は経年劣化(平成13年度購入)によりテントの一部が破損し利用が困難な状況になっていることから今回新たに購入する。

事業の概要：ワンタッチテント5基を購入

サイズ：3m×3m

申請団体：西仙北中央公民館

申請額：297,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○武藤委員

以前の黒森山健康マラソンのときに公民館のテントを使わせていただきましたが、確かに大変な状態っていました。しかし、これは地域枠予算ではなく、本課の方で予算措置をして購入すべき事業でないでしょうか。

○館長

私の方からお話をさせていただきます。現在公民館で所有しているテントは6基ありますが、そのうち使えるものはほとんどございません。実は、5年ほど前から予算要求をしていますが、なかなか付かない状況であります。ですから、来年度テントの使用する団体のことも考えまして、今回申請をさせていただきました。

○会長

他にありませんか。無いようですので「地域コミュニティ活性化事業」は承認することとします。次に、「雄清水雌清水水車修繕事業」について事務局より説明をお願いします。

類型Ⅱ型

③雄清水雌清水水車修繕事業

事業の目的：大沢郷地区の雄清水雌清水にある水車の修繕作業を行い、清水の環境整備を行うことで魅力を地域内外に発信し、清水の利用促進を図る。

事業の概要：●日時 平成30年3月中旬頃

●場所 雄清水雌清水周辺

●内容 水車の修繕、インバーターの交換

申請団体：宿自治会

申請額：246,240円

【事務局配布資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。無いようですので「雄清水雌清水水車修繕事業」は承認することとします。

次に（3）報告の平成30年度の地域枠予算について事務局より説明をお願いします。

【事務局配布資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○佐藤委員

地域枠予算のことを分からぬ方がたくさんいると思います。我々は委員ですので予算の内容は分かっていますが、今回大幅に中身も変わりましたから地域住民の方々に周知させる活動を是非行っていただきたいと思います。

○会長

他にありませんか。

○佐々木好美委員

今回地域枠予算が増額となりましたが、先程佐藤委員がおっしゃったように、住民の方々に地域枠予算をもっと活用していくために周知をしていかなければならないと思います。また、今年度まで実施していました地域枠予算を活用した桜の剪定ができなくなるということでしたが、現在の西仙北中学校の土手の周辺に植えられている桜がありますが、これは現在65歳になる旧刈和野中学校卒業生が還暦の時に記念として植えた桜であります。現在手つかずで手入れが必要な状態になっていますが、公共施設に植えられているものですので、市の方で予算措置をして手入れをしていただくことは可能でしょうか。

○事務局新田

まちづくり課の説明では、そこを管理している関係部局で予算措置をして実施するということでございました。ただ、その還暦の方々が団体を組織しまして、手入れに対して労力を提供していただけたとすれば、それに係る機械の借上料ですとか原材料費などの経費を地域枠予算で負担するのは可能だと思います。

○佐々木好美委員

わかりました。そちらの方々に話をしてみたいと思います。また、予算が増額されていますから、地域振興計画に沿った地域枠予算の予算執行が必要だと思います。それを地域に投げかけてもなかなか難しいと思いますので、我々地域協議会委員が地域の課題などを出し合って、それを事業化していくということは可能でしょうか。

○事務局新田

佐々木委員のおっしゃるとおりだと思います。地域に帰り地域の課題を見つけ、それをこの協議会の場で協議するということが必要だと思います。また、この地域振興計画の進行管理という部分でも是非委員の皆さんに担っていただきたいと考えております。

○武藤委員

町内会長連絡協議会の上限が50万円になるということですが、消費税部分の負担は会長会ということで負担がその分増えることになります。そして6分の1は自己負担ですので、負担部分の撤廃はできないか伺います。また、地域枠予算が約300万円増えたということで、行政主導型ではなく、市民主導型を中心とした予算執行を是非お願いしたいと思います。

○事務局新田

町内会長連絡協議会は、消費税のみの負担として6分の1を負担していただくのは、一般の団体さんの方になります。また、300万円の使い方ですが、武藤委員のおっしゃったとおり市

民主導型による予算執行が望ましいと思っております。ですから、市民の方々にもっとこの地域予算を知っていただくために、当室で発行しております地域活性化推進室だよりを中心とした周知に力を入れていきたいと思います。

○佐々木好美委員

地域枠予算は毎年結構な額を不用額として残していますが、地域の課題の為に適切に使ってもらうよう協議会の中でも検討していきたいと思います。また、振興計画の中に伝統文化継承による地域の活性化があります。これは刈和野の大綱引きを指しておりますが、例えば駅通りに綱引き会場までイルミネーションを設置したりですとか、大綱引きを盛り上げる為に予算を使うということもできると思います。

○会長

地域枠予算を適切に使うという意味でも、地域協議会委員自ら提案するということも可能だと思います。私も含めて地域に帰ってそのような課題と向き合い、協議会で協議することをこれから進めていきたいと思います。それでは、次の次第の（4）西仙北地域協議会内における地域枠予算の運用ルールについて事務局より説明をお願いします。

【西仙北地域協議会内における地域枠予算の運用ルールについて】

[これまで]

地域枠予算は、それぞれの地域課題に対し、地域協議会での協議を前提に、行政と市民が一体となり取り組みを推進する予算として活用している。この運用については、「地域枠予算の運用に係るガイドライン」をもとに適正な予算執行を図っているが、これに定まっていない事項については、各地域協議会で協議し内規を定めている状況である。

[協議案件]

I型及びII型の限度額について

これまで、III型の補助金限度額を大仙市地域づくり事業補助金要綱で30万円と定められていたことから、平成25年度第5回地域協議会において協議を行い、I型及びII型においても限度額を準用している。今回、地域枠予算の見直しに伴い、I型及びII型の限度額について協議するものである。

案1：限度額を廃止

案2：現在のまま継続

案3：その他

○会長

ただいま説明がありましたが、委員の方々よりご意見をいただきたいと思います。

○吉田委員

限度額がある程度決まってないといけないと思いますので、このままの限度額を維持して、

それを越える場合は地域協議会で協議していけばいいと思います。

○武藤委員

やはり I 型、II 型については限度額を設けるべきだと思います。それを越える場合は協議する、これでよろしいかと思います。

○藤林委員

一年間協議会の色々な申請を見てきましたが、やはり 1 事業が 30 万円くらいがベストだと考えます。吉田委員のおっしゃったとおりそれを越える部分については協議すればいいと思います。

○豊巻委員

平成 25 年度の協議会で十分に検討された結果だと思います。私も I 型、II 型については限度額があった方がよろしいかと思います。

○俵谷委員

平成 25 年の協議会で色々議論を重ねてこの独自ルールができました。ですので、この金額は動かさず、多くの団体に利用してもらえるようにするべきだと思います。そして、上限を超える場合は協議をするということで良いと思います。

○田口委員

従来通り、30 万円で、それを越える場合は協議を行うでよろしいかと思います。

○進藤委員

限度額を撤廃するという案もありますが、消費税が 8% から 10% になった場合申請団体の負担が生じることもありますので、それについては協議を行うということでいいと思います。

○池田委員

先程の説明で来年度約 300 万円増額なるということで、III 型でそれを全部使うことができればいいのですが、それだと新規事業を 10 件増やさなければいけません。ちょっとそれば現実的ではないと思いますので、自治会の連合会は 50 万円まで申請が可能になりましたので、それに合わせる形で、I 型と II 型も 50 万円まで使用可能になればいいのではないかと思いました。また、先程テント購入の事業が承認されました。30 万円までという決まりがあるために 5 基しか購入できませんでした。また、我々がイベントを実施するときに外用のイスやテーブルは商工会さんから借りてきております。ですから、せっかく地域枠予算を増額していただけるということで、30 万円という枠を撤廃していただき、そうすれば様々な備品を揃えることができると思いますのでよろしくお願いします。

○金委員

以前大佐沢公園の桜のテングス病除去事業を実施したときに、この30万円の縛りがあるがために20本のところが14本しかできないということがありました。ですから、原則30万円ですが協議会で協議してそれ以上の支出も可能にしていただきたいと思います。また、刈和野体育協会で10万円以上するオーディオセットを購入して現在使用しています。ですから、そのような備品も地域枠予算を活用して市の方で備品として揃えてもらえればありがたいと思います。

○斎藤委員

私は大沢郷から来ていますが、集落の末端までこの制度が知られていないのが現状です。ですから、やはり30万円を上限のままにして、この地域枠予算を周知し色々な団体に使っていただけるよう働きかけが必要だと思います。

○嵯峨委員

現在のままの制度でよろしいと思います。

○佐々木好美委員

私も現在のままの30万円上限に賛成です。もし、30万円を越える場合は協議会で協議するということが本来だと思います。

○佐藤委員

私も幅広く使っていただくために、上限30万円でいいと思います。

○信田委員

私も同じく上限30万円に賛成です。ただ、30万円を越える場合は協議会で検討するということでおよろしいかと思います。

○会長

様々なご意見ありがとうございました。皆さんの意見を集約しますと、従来通り30万円を上限とし、それを越える場合は協議会で検討し柔軟性を持った運用をしていくということでおよろしいでしょうか。それでは、マイクを司会に戻します。

○館長

これをもちまして第6回西仙北地域協議会を終了します。次回の協議会は、3月の下旬を予定しておりますのでよろしくお願いします。長時間にわたりお疲れ様でした。

(17時00分 閉会)

---

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

佐々木 雄

豊卷一男